

東松山市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、
同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年12月6日

東松山市監査委員 梶田 美佐子

東松山市監査委員 井上 聖子

財政援助団体等監査に対する監査結果報告

【市内循環バス運行経費補助金】

1 監査概要

(1) 監査対象

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの東松山市市民生活部地域支援課
の次の財政援助に係る事務の執行

市内循環バス運行経費補助金 27,595,366円

(東松山市内循環バス補助金交付要綱)

(2) 監査実施期間

令和6年10月15日から令和6年12月4日

(3) 監査実施場所

東松山市総合会館2階 監査委員室

(4) 監査方法

東松山市市民生活部地域支援課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類に基づき、市関係職員に対する質問その他必要と認める監査を実施した。

2 監査結果等

(1) 監査結果

東松山市市民生活部地域支援課の上記補助金に係る出納その他の事務は、補助金の目的に沿って行われ、かつ適正に処理されているものと認められた。

(2) 補助金等概要

① 目的

市内の公共交通機関の空白区域における生活の足を確保し、利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。

② 実績

交付先	川越観光自動車株式会社
事業補助金交付額	27,595,366円
補助対象経費総額	31,760,166円

【収入の部】

科 目	収 入 額
運賃収入	4,164,800 円
市補助金	27,595,366 円
合 計	31,760,166 円

【支出の部】

科 目			支 出 額
運行経費	運送費	人件費	14,369,126 円
		燃料油脂費	3,119,455 円
		車両修繕費	2,319,782 円
		車両減価償却費	6,273,518 円
		自動車税	36,000 円
		自動車重量税	20,800 円
		自動車損害賠償保険料	367,200 円
		その他の経費	2,782,258 円
		小 計	29,288,139 円
	一般管理費	人件費	435,194 円
		その他	572,426 円
		小 計	1,007,620 円
	適正利潤		1,464,407 円
合 計			31,760,166 円

財政援助団体等監査に対する監査結果報告

【デマンドタクシー事業費補助金】

1 監査概要

(1) 監査対象

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの東松山市市民生活部地域支援課
の次の財政援助に係る事務の執行

デマンドタクシー事業費補助金 56,227,370円

(東松山市デマンドタクシー事業費補助金交付要綱)

(2) 監査実施期間

令和6年10月15日から令和6年12月4日

(3) 監査実施場所

東松山市総合会館2階 監査委員室

(4) 監査方法

東松山市市民生活部地域支援課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類に基づき、市関係職員に対する質問その他必要と認める監査を実施した。

2 監査結果等

(1) 監査結果

東松山市市民生活部地域支援課の上記補助金に係る出納その他の事務は、補助金の目的に沿って行われ、かつ適正に処理されているものと認められた。

(2) 補助金等概要

① 目的

市内の公共交通機関の空白区域における移動手段を確保し、利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。

② 実績

No.	交 付 先	交 付 額
1	イグチ交通 株式会社	12,776,810 円
2	観光タクシー 有限会社	19,917,550 円
3	有限会社 東松山交通	23,533,010 円
	合 計	56,227,370 円

財政援助団体等監査に対する監査結果報告

【農業次世代人材投資事業補助金】

1 監査概要

(1) 監査対象

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの東松山市環境産業部農政課の次の財政援助に係る事務の執行

農業次世代人材投資事業補助金 2,962,037円

(農林業振興補助金交付要綱)

(2) 監査実施期間

令和6年10月15日から令和6年12月4日

(3) 監査実施場所

東松山市総合会館2階 監査委員室

(4) 監査方法

東松山市環境産業部農政課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類に基づき、市関係職員に対する質問その他必要と認める監査を実施した。

2 監査結果等

(1) 監査結果

東松山市環境産業部農政課の上記補助金に係る出納その他の事務は、補助金の目的に沿って行われ、かつ適正に処理されているものと認められた。

(2) 補助金等概要

① 目的

就農直後の青年就農者の所得を確保することで、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図ることを目的とする。

② 実績

No.	交 付 先	交 付 額
1	認定新規就農者（野菜）	750,000 円
2	認定新規就農者（野菜）	712,037 円
3	認定新規就農者（果樹）	1,500,000 円
	合 計	2,962,037 円

財政援助団体等監査に対する監査結果報告

【果樹農業支援事業補助金】

1 監査概要

(1) 監査対象

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの東松山市環境産業部農政課の次の財政援助に係る事務の執行

果樹農業支援事業補助金 97,677円

(東松山市果樹農業支援事業費補助金交付要綱)

(2) 監査実施期間

令和6年10月15日から令和6年12月4日

(3) 監査実施場所

東松山市総合会館2階 監査委員室

(4) 監査方法

東松山市環境産業部農政課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類に基づき、市関係職員に対する質問その他必要と認める監査を実施した。

2 監査結果等

(1) 監査結果

東松山市環境産業部農政課の上記補助金に係る出納その他の事務は、補助金の目的に沿って行われ、かつ適正に処理されているものと認められた。

(2) 補助金等概要

① 目的

市の特産である梨及び栗の栽培を次世代に残していくことを目的とする。

② 実績

事業名	申請件数	補助金額（円）
苗木購入等支援事業	11件	97,677 円
合 計	11件	97,677 円

※ 苗木購入等支援事業（1年度につき1回）

梨又は栗の苗木代に要する経費	補助対象経費の 2分の1以内	1 補助事業者当たり 3 万円
梨又は栗の古木の伐採及び抜根に 要する経費		
整地、土壌改良及び土壌消毒に 要する経費		

財政援助団体等監査に対する監査結果報告

【商店街空き店舗対策事業補助金】

1 監査概要

(1) 監査対象

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの東松山市環境産業部商工観光課
の次の財政援助に係る事務の執行

商店街空き店舗対策事業補助金 3, 689, 000円

(東松山市商店街空き店舗対策事業補助金交付要綱)

(2) 監査実施期間

令和6年10月15日から令和6年12月4日

(3) 監査実施場所

東松山市総合会館2階 監査委員室

(4) 監査方法

東松山市環境産業部商工観光課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類に基づき、市関係職員に対する質問その他必要と認める監査を実施した。

2 監査結果等

(1) 監査結果

東松山市環境産業部商工観光課の上記補助金に係る出納その他の事務は、補助金の目的に沿って行われ、かつ適正に処理されているものと認められた。

(2) 補助金等概要

① 目的

中心市街地の活性化を図ることを目的とする。

② 実績

No.	交付先事業内容 (店名)	交 付 額
1	美容業 (ヘアサロンスウィッチ)	150,000 円
2	飲食業 (moja café)	125,000 円
3	飲食業 (オステリア グリレット)	1,140,000 円
4	建築業 (株式会社ニューサポート)	653,000 円
5	飲食業 (eight)	852,000 円
6	サービス業 (Climb Gym)	340,000 円
7	美容業 (Lupinus)	429,000 円
合 計		3,689,000 円

補助対象経費等

東松山市商店街空き店舗対策事業補助金交付要綱第 6 条

別表第 1

区分	対象経費	補助期間
空き店舗の改修等費	外装、内装、設備等の工事費	初年度のみ 1 回
賃借料	賃借料 (敷金又は礼金は除く。)	1 2 か月間

別表第 2

区分	補助率	限度額
空き店舗の改修等費 (1 階の場合)	対象経費の 2 分の 1 以内	6 0 万円
空き店舗の改修等費 (1 階以外の場合)	対象経費の 3 分の 1 以内	4 0 万円
賃借料 (1 階の場合)	対象経費の 2 分の 1 以内	7 万 5, 0 0 0 円
賃借料 (1 階以外の場合)	対象経費の 3 分の 1 以内	5 万円

財政援助団体等監査に対する監査結果報告

【がんばる中小企業等応援補助金】

1 監査概要

(1) 監査対象

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの東松山市環境産業部商工観光課
の次の財政援助に係る事務の執行

がんばる中小企業等応援補助金 1, 856, 000円

(東松山市がんばる中小企業等応援補助金交付要綱)

(2) 監査実施期間

令和6年10月15日から令和6年12月4日

(3) 監査実施場所

東松山市総合会館2階 監査委員室

(4) 監査方法

東松山市環境産業部商工観光課の上記補助金に係る事務の執行について、同課から提出された資料及び提示のあった関係書類に基づき、市関係職員に対する質問その他必要と認める監査を実施した。

2 監査結果等

(1) 監査結果

東松山市環境産業部商工観光課の上記補助金に係る出納その他の事務は、補助金の目的に沿って行われ、かつ適正に処理されているものと認められた。

(2) 補助金等概要

① 目的

新たな事業の創出及び経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者の経営力の向上を図り、地域産業の活力ある発展に資することを目的とする。

② 実績

No.	交 付 先	交 付 額
1	有限会社 ステーションイン	278,000 円
2	株式会社 エ・ク・シー	283,000 円
3	13C O F F E E	262,000 円
4	チョッキン・カット・池澤	59,000 円
5	コヤナギコーヒーニッポン	299,000 円
6	足整体 高坂	268,000 円
7	プライベートサロンN o e l	107,000 円
8	e + c o n d i t i o n	300,000 円
合 計		1,856,000 円

補助対象事業

東松山市がんばる中小企業等応援補助金交付要綱第4条

- (1) 新商品の開発又は生産
- (2) 新しいサービスの開発又は提供
- (3) 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- (4) サービスの新たな提供の方式の導入
- (5) 技術に関する研究開発及びその成果の利用
- (6) その他の新たな事業活動

補助対象経費

東松山市がんばる中小企業等応援補助金交付要綱第5条

- (1) 機械装置等費
- (2) 広報費
- (3) 展示会等出展費
- (4) 開発費
- (5) 賃借料
- (6) 外注費